

 さいはく

# 議会だより

No.123

平成16年3月議会

SAIHAKU TOWN ASSEMBLY REPORT

発行／西伯町議会 編集／広報調査特別委員会 〒683-0351鳥取県西伯郡西伯町法勝寺377 TEL0859-66-3111



CONTENTS

3月定例議会緊急報告 ●

南部町発足のための

四議案が提出される

連合審査会 …………… 2

合併延期を求める

陳情書二件が

提出される …………… 3

# 3月定例議会

## 南部町発足に向け

## 合併関連四議案を可決

### 提出された議案

#### 第一号議案

西伯郡西伯町及び同郡会見町の廃置分合について

#### 第二号議案

西伯郡西伯町及び同郡会見町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

#### 第三号議案

西伯郡西伯町及び同郡会見町の廃置分合により新たに設置される西伯郡南部町の議会の議員の定数に関する協議について

#### 第四号議案

西伯郡西伯町及び同郡会見町の廃置分合に伴う経過措置に関する協議について

### 南部町発足に向けスタート

三月十二日から三月定例議会が開かれ、合併関連四議案他が提案された。

議案説明があり、三月十五日十六日の質疑を経て、総務常任委員会・民生常任委員会・経済建設常任委員会から成る連合審査会に議案を付託。

十九日に開かれた連合審査会で

の審査結果を受け、三月二十六日の本会議において、各議案とも討論（別記）の上、採決を行ない、

一号議案、二号議案、三号議案については、賛成十三、反対二に依って、四号議案は賛成十二、反対三に依って四議案とも原案通り可決しました。

合併期日の  
延期を求める  
陳情は不採択

三月二十六日に、住民から合併期日の延期を求める陳情書（三件）が提出された。

この陳情は合併関連議案同様、連合審査会に付託した。

連合審査会では、審査に先立って提出者から、それぞれ意見を聞き取ったのち審査がなされた。

審議にあたっては、一件毎に連合審査会での結果の報告を受け、討論（別記）を行なったのち、採決によって、賛成少数のため、いずれの陳情も不採択としました。

# 合併の延期を求める陳情

西伯町合併を考える会 代表者 宮倉 博

賛成討論

亀尾共 議員

賛成討論

真壁 議員

賛成討論

亀尾共 議員

賛成討論

真壁 議員

賛成討論

真壁 議員

賛成討論

亀尾共 議員

私は合併は決まっている面はない、単独で進める方が将来の住民にとって非常に利益になるそう考えるのが基本にある。説明会も参加者が少なく果して今回の二町合併に住民の意見が反映する様努力されたのか、住民投票を強く求めたが反対され、住民の意思が反映されない事を主張しこの陳情の採択を求める。

合併の延期を求める陳情書は採択すべきである。一議員として、法定協議会に出ている議員に託した覚えはない。法定協議会で十分慎重に審議をしたと言っておるが、それは内部のことであるが、それは内部のことである、内容の話を聞いたことのない。議会が住民の立場で合併協議にこたえてきたかという点は考えなければならぬと思う。住民に説明責任は果たすべきである。

反対討論

福田 議員

一部趣旨採択

安達 議員

反対討論

塚田 議員

反対討論

杉谷 議員

反対討論

細田 議員

反対討論

青砥 議員

本陳情の内容は二点ある。一点は住民説明の不足、二点目は、財政計画が理解出来ない。昨年一月十四日に法定協議会が設置され今日迄二十三回開催され、内容は広報誌となって全戸配布された、財政推計はまちづくり計画が出来それをもとに作成され、両町三ヶ所で説明会をした。根幹となっている推計表は十四年決算数値が根拠に出来ているので、本陳情は反対である。

十月一日に合併に向かうならば、その前に住民に説明すべきと思う。説明会に参加者が少なければ町として参加者がもっと参加で会が行われているが、この三月の定例会に突如として出された陳情に驚きを隠せない。いろいろなメディアを通じたり、協議会だより等で、全体の声ではないと議者と考える。財政の健全化を図り南部町の十月一日発足を異論はなく、本陳情は不採択すべきである。

合併協議会で既に一年前合併の期日を十六年十月一日と決定になっている。今日までに二十三回の協議会が行われているが、この三月の定例会に突如として出された陳情に驚きを隠せない。いろいろなメディアを通じたり、協議会だより等で、全体の声ではないと議者と考える。財政の健全化を図り南部町の十月一日発足を異論はなく、本陳情は不採択すべきである。

私は一人ひとり顔の見えない中で、不信に思われることに対して話し合いをしながら来ている。その中で期日を延ばす必要はない。お互いが手を取り合って英知を持って取り組まねばならぬ。メリットがない、財政が危機になる、住民無視と言われるが、住民一人ひとりが合併の認識を高めて町で育てていくことが大切と考えず不採択にすべき。

この陳情者は二町合併には賛成であると言っておられる。ただ来年の四月一日まで延期をし、半年間で十分の説明、疑問点など答えてほしいという内容であった。今も合併協議会等は全部情報公開しており、町民の大多数の人はこれを良く思っておられると思う。今は住民の声、意見がすぐ反応出来る合併をしたい。もともと反対でない陳情ですの不採択としたい。

町民全体の100%の理解を得る事は無理である。大方の皆さんは合併に賛成ということは明らかだと私は思う。又現時点では調印式も終わっており、陳情は没だと言ふ意味ではないこと、私と同様である。財政計画等の見直しが必要であれば見直すと言っているこの陳情は不採択とすべきである。

# 南部町誕生に伴う施行期日の延期に関する陳情

まちの未来を語る会 代表 坪倉 嘉穂

賛成討論

亀尾共 議員

賛成討論

真壁 議員

賛成討論

真壁 議員

賛成討論

亀尾共 議員

陳情者の趣旨は合併に反対を表明するものでない。以後の町づくりの民意を反映させるべきであり、将来の町のために赤字財政でなく財政計画を立て直すべきである。少なくとも新しい町に踏み切るに当たって、問題点が十分出ていない段階では、延期をして住民合意が得られるよう、又財政計画の立て直しも含めて説明すべきである。陳情の採択を主張する。

この陳情を採択すべきと主張いたします。二町合併のどこがいいか、一つも言えない。もう決まったことだから仕方ない議会であらう。住民に決まったことを押しつける時に身を言わない。これは住民無視も甚だしい。議員として恥ずかしいと思う。今この様な時期に住民の町づくりの声をこたえていくのが議会の仕事だと思う。採択すべきと要求する。

# 南部町の発定期日を平成十七年四月一日に延期する陳情

武安 恵子

賛成討論

真壁 議員

賛成討論

亀尾共 議員

確かに、合併協の中で十月一日に新町が発足するという事は、住民に周知されておりました。しかしこの陳情は、ここに至るまでの内容を言っておられ、特に合併するのは住民の合意が必要である。又説明と強調されている。十月一日の合併であるならば当然住民に意を尽くす説明が必要であり、この陳情は採択すべきと要求する。

議案第一号  
西伯郡西伯町及び同郡会見  
町の廃置分合について

反対討論

亀尾共 議員

私は合併は決して、よい状況になるものではないと思う。数度の質問の結果から、合併に伴った新たな借金が発生と発足後十六年目から交付税は、合併よりも単独存続の方が金額が多いことが明らかにしている。住民の生活が豊かになることをすべき執行部、そして議員も、その責務を負っている。そこに尺度を置かず、国中心のやり方は誤りであり反対をする。

賛成討論

福田 議員

私は三本の陳情の中であらゆる角度から討論をしてきた。提案に至るまでは、十分議員も承知であり経過に基づいた結果の上程と認識しなければならず、西伯町の約五十年の歴史を今、閉じて新しい地域をつくり上げる流れの法制度の中で案件である。内容はもう、るる申し上げるものではなく次のステージに進めるものであり賛成する。

反対討論

高壁 議員

合併問題の始めは、四町合併で集落懇談会を開き説明し、参加者対象にしたアンケートが唯一の町民意志調査であり、会見町と合併は41%しかない。本当に住民が望んでいるのか不明のまま議会で決めることには

住民合意がない。示された財政計画では発足後十年間のうち、七年間は赤字の予算が組まれている。以上のことから議案に反対する。

賛成討論

景山 議員

今回の合併を、全国的に進める背景は、国の異常な財政の悪化が根本にある。この状態を放置すれば将来、子供たちが大人になつたとき、大きな負の資産というべき負債を子たちに負わせることになる。それを避けるために、私たち自身がつらい思いをすることに、行財政改革を推進し、急激な影響をさせて二町合併選択に賛成する。

賛成討論

塚田 議員

議案第一号の西伯町及び会見町の廃置分合について賛成多数により可決されたことに伴う議案であり、当然本議案も賛成する。昨年一月よりすでに二十三日の法定協議会が開催されており、今日まで順調に協議がなされている。合併に伴い各町の財産が処分されることに、何ら異をとなえるものではない。

反対討論

真壁 議員

賛成・反対を問わず、議員は自らの姿勢を議会の場で明らかにしていくことが大切である。合併した十年間は特例措置があつても、その後の緩和措置がなくなつた段階では、人口と面積が西伯・会見二つ分になるが、財源規模は四十四億円くらいと縮小する。

賛成討論

秦 議員

今私たちに必要なのは、新しくつくろうとしている自治体をどうすれば活力のあるものにできるかということだ。人員の削減や不必要な事業はしないなど、厳しい決意で臨んでほしい。

両町の持っている負の財産も、当然引き継がれるべきで本家に賛成する。

賛成討論

福田 議員

平成十六年度予算の議会費の構成比は1.6%で、圧倒的に人件費が占めているが、このことが私たちが胸を張って議会制民主主義や住民が主人公、この担保だと言いつつ切れないところに、私たちの議会活動の弱さがあると考えている。法定数については、住民の負担にたいして、是非々々で住民のために予算を使うような町政としたい。住民の声を幅広く聞いていく立場から反対する。

反対討論

高壁 議員

昨年選挙より前の特別委員会定数について議論し、両議会より出された意見を法定協議会で議論して取りまとめた数字が十六名であった。

賛成討論

福田 議員

地方自治法に基づく定数については二十二名にすべきとの意見もあるが、現在の人口規模から見て十六名が妥当であると考え、本議案に賛成するものである。

が、合併により地域は広くなり、人口も多くなる。大きくなるのになぜ法定数いっぱいを使わないのか、住民の声を反映し、そしてそれを行政に持つていくのは、議会で議論し議決すること以外に方法は無い。法定数いっぱいの二十二名を主張し反対する。

賛成討論

細田 議員

合併のこの大きな流れを、また国の大きな流れを私たち地方自治体でとめることは不可能だと考えている。共産党の方は住民の声、住民の声とよくいわれるが、住民の中には二十八人が十六人にするに、よかつたという声も多い。十六名の議員が英知を結集し、足で歩き、いい町になるよう努力したい。住民の声として賛成する。

賛成討論

塚田 議員

農業委員の任期、定数選挙の方法については、両町の農業委員が協議し合併協に要請が提出され、十分協議がなされた。今年三月が両町の農業委員の改選であり、要望が理解されたとする。何ら反対には当たらないので賛成する。

とが仕事であるので、一選挙区であるのが当然であり反対する。

賛成討論

前田 議員

三月に両町の農業委員の改選が行われ、南部町に移したのちも、現委員が七月十九日まで引続き農業委員として、農業形態の変わるなかでの仕事であるが、重要なことは財政が厳しい中で、必須業務を中心に任意業務に取り組み、農地の荒廃を防ぐことが大切であり賛成する。

反対討論

高壁 議員

農業委員会の定数のあり方、調整項目を見ても、期限つきは合併ありきで、困難なことはなるべく言うことを聞いてやってしまおう、というところが見えてきているように思えて仕方がない。法定協でしっかりと方針を出すべきである。先に合併ありきの、やり方には批判をします。

賛成討論

塚田 議員

農業委員の任期、定数選挙の方法については、両町の農業委員が協議し合併協に要請が提出され、十分協議がなされた。今年三月が両町の農業委員の改選であり、要望が理解されたとする。何ら反対には当たらないので賛成する。